

門前町の筑せる福管失業救済事業後援会組織図

事務課 二課

8.2.28
1084

福管失業救済事業後援会組織図

財団法人 協同會 福岡出張所

縣管失業救済事業労働争議

- 一、経営主体 福岡縣
- 二、争議發生の場所 門司市大里、企救郡松ヶ江村
- 三、事業種類 縣道開設工事（失業救済事業）
- 四、従業員數 五二名
- 五、争議參加數 全員
- 六、争議發生 昭和八年一月二十四日
- 七、争議解決 全 一月二十六日
- 八、争議發生の原因
本事業の労働賃金は市の失業救済事業の賃金に比し低額なる爲之を値上げすべく一月二十四日朝次の要求をなし直ちに罷業を執行す。
- 九、要求事項
1、従業時間